

税金の納め忘れはありませんか？

令和7年 9月1日 ▶ 10月31日



個人住民税 滞納整理強化月間



宮崎県 と 都城市 は連携して
個人住民税の滞納整理を **強化** します！

個人住民税は、地域の安全や福祉、教育など、私たちの暮らしを支える行政サービスを継続するために、**とても重要な財源**です。

警察・消防



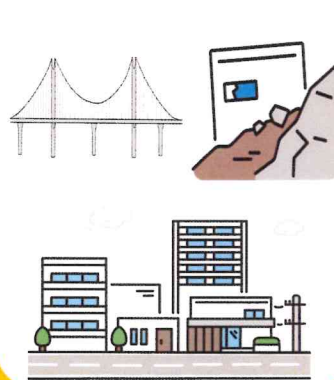
医療・福祉



教育・子育て



道路・災害復旧



納期限までに納付いただいた方との公平性の実現 と 自主財源の確保
の観点から、月間期間中は集中的に滞納整理を実施します。

✓ 滞納を放置している場合、財産を差押え、滞納税に充当します。

差押財産の例

給与・預貯金



自動車・オートバイ



不動産



など

✓ 納期限までに納付できない場合は、各市町村の担当課まで御相談ください。

担当課 都城市納税管理課

TEL 0986-23-2126

滞納は絶対に
放置しないで



宮崎県 ・ 都城市